

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H30.2 定例	公明党	曾田 聡	3/8(木)	一般	部長

5 交通系 I Cカードの早期整備について

公共交通機関が発達している大都市圏に暮らすほとんどの人が交通系 I Cカードを持ち、日々の移動で使っている。

交通系 I Cカードのメリットは、利用者にとっては、切符購入が不要になることや乗換の負担軽減などがあり、事業者にとっては、定時運行の確保や各種割引機能等の搭載、ビッグデータを活用した的確な路線計画、人員配置ができるということにある。また、外国人旅行者が公共交通機関を利用する際のシームレスな環境も提供できる。

各地で交通系 I Cカードの導入が進む中、本県では、西は下関駅、東は南岩国駅まで利用できるが、鉄道交通網の要衝である新山口駅をはじめ、ほとんどの駅や二次交通であるバス路線で利用できない状況であり、今後、県内の導入エリア拡大に向けた対応が求められる。

本県では、ほとんどの地域で交通系 I Cカードが利用できない現状をどのように考え、今後どのようにその普及に努められるのか伺う。

交通系 I Cカードの早期整備についてのお尋ねにお答えします。

鉄道やバスなどで利用可能な交通系 I Cカードについては、お示しのように、地域住民や域外からの来訪者にとって、切符購入が不要となるなど、公共交通機関利用の際のバリアが軽減されるとともに、交通事業者にとっても、カードの利用

データを活用して、より効果的・効率的な旅客運送が可能となるなど、大きなメリットがあります。

しかしながら、県内で利用可能な箇所は一部にとどまっていることから、県としては、県内の鉄道やバス路線において、広く交通系ＩＣカードが早期に利用可能となるよう、取り組む必要があると考えています。

まず、鉄道については、県内外から多くの利用が見込まれるＪＲでの利用拡大が重要であることから、これまでＪＲ西日本に対し、ＩＣカード「ＩＣＯＣＡ」の県内での利用区間の拡大を要望してきたところです。

お示しのとおり、近年、地方部の路線においても、利用区間拡大の動きが大きく進んでいることから、県としても、この流れを逃すことなく、県内での利用区間拡大につなげていくため、ＪＲ西日本に対して、引き続き、強く働きかけてまいります。

また、二次交通であるバスへの導入に向けては、平成２８年に、県や県内７事業者、バス協会等で構成する検討会を設置し、導入するＩＣカードの種類や導入時期、費用負担の在り方など、様々な課題について協議を進めてきたところです。

こうした中、岩国錦帯橋空港と広島とを結ぶ高速バスなどの一部路線で、既にＩＣカードを導入しているいわくにバスについては、来年度当初予算において、国の交付金を活用し、全ての路線バスで利用可能となるよう、ＩＣカード機器の整備費用を助成することとしています。

その他のバス事業者についても、早期の導入を目指す動きがみられることから、県としても、課題となっている事業者負担の軽減に向けて、予算の確保や支援の拡充を国に要望するなど、必要な支援を行ってまいります。

県としては、地域公共交通機関の利便性向上につながる交

通系 I C カードについて、全県的な普及が早期に進むよう、J R やバス事業者、市町と連携しながら、積極的に取り組んでまいります。